

令和3年度第1回多摩市子ども・子育て会議における質問への回答

No.	報告資料番号	質問内容	回答
1	<p>報告資料1-1「認可保育所等の令和3年度4月入所の待機児童状況」</p> <p>報告資料1-2「令和3年度4月1日時点地域別待機児童状況」</p> <p>報告資料1-3「地域型保育事業の利用状況」</p>	<p>待機児童数（新定義）が昨年度より38名減少しています。待機児童対策として新設園整備2園の効果があったと評価します。その反面、空き状況206（211）名に着目する必要がありますと考えます。</p> <p>全国的にコロナによる保育所への預け控えが報道されていますが、今年度の空き状況が前述した理由と単純に結論付けて良いのでしょうか？少子化が加速しているように思われますので、人口統計や母子手帳の発行数、又、近隣市の現状と比較など根拠に基づいた分析を行い、多摩市の実情を把握してください。</p> <p>多摩市が『子育てにやさしい街』をシティセールスに掲げ、子育て世帯を多摩市に呼び込む政策が急務と考えます。その理由として、都内26市と比較して高齢化のスピードが著しいからです。『生産人口をどう増加させるか？』が多摩市の課題であり、子ども関連部局のみではなく住宅・商業を含めた多摩市のビジョンをオール多摩で取り組んでいただきたいと思えます。</p> <p>保育園の空き状況に話を戻しますと、駅近の保育園は待機が出ていますが、反対に駅から遠い保育園に定員の空きが集中しています。数十年前の多摩市は、居住区に保育園・学校、商店街があり、地域コミュニティの中で生活が完結できました。しかし、数年前よりシャッター商店街が増加し、居住区での街づくりが崩壊しました。駅近の利便性が追及されています。今まで多摩市の保育政策に尽力してきた保育園の中には、定員空きに対しての財政補償がない中で、運営の危機にさらされています。今後の街づくりの方向性に合わせた保育園や小規模保育施設等の役割など、保育政策を見直す転換期にあると考えます。多摩市全体の方向性と現在の取り組み・効果と今後の課題分析をお聞かせください。</p> <p>今回の資料にはありませんが、現在、市内の公園遊具の整備が実施されているようです。今後の公園整備計画はどのようになっているのか？遊具選別の経緯をお聞かせください。</p>	<p>市内認可保育所における令和3年度4月入所における新規申請総数は昨年と比較して143件の減少となりました。少子化の影響や、コロナ禍による保護者の働き方の変化によるものとみえています。今後の推移については、市内における子どもの出生数の状況や、コロナ禍を踏まえた就業形態の変化、女性の就業率等、様々な要因が影響してくるため、現段階では状況を注視し、働く保護者が安心して子どもを預けられる環境を整えることが大切と考えますが、ご質問者の言うように根拠（エビデンス）に基づく対策を考えていく必要があるものと考えています。</p> <p>本市では、抜本的な待機児童対策として、令和2年4月に聖蹟桜ヶ丘駅エリアに60人規模の認可保育所を2園設置し、令和3年4月には永山駅周辺エリアに60人定員の認可保育所を1園、多摩センター駅周辺エリアに105人定員の認可定員を移転設置するとともに、12人定員の小規模保育所を設置してきました。しかしながら、少子化の影響により0歳児の出生数が昨年と比較して100人近く減少しており、令和3年4月の入所状況では、0歳児と2歳児クラスに例年がない空き定員が生じている状況です。このことについて、本市としても待機児童対策から少子化対策へ大きな転換期を迎えており、対策の必要性を感じているところです。今後、少子化対策を推進するにあたり、子育て所管だけでなく、住宅政策や教育等、関係所管とも連携して、「子育てしやすいまち多摩」の実現に向けて取り組みを進めてまいりたいと考えており、既に部内でプロジェクトチームを設置し対策を進めているところです。</p> <p>また、令和3年4月は0歳児と2歳児に例年がない空き定員が生じており、保育所の運営に大きな影響を及ぼしていることは、本市としても課題であると認識しております。そのため、保育事業者と調整のうえ、まずは施設の現状に合わせた利用定員の変更を行っていきたくと考えております。今後の方向性といたしましては、市内における子どもの出生数の状況やコロナ禍を踏まえた就業形態の変化、女性の就業率、住宅開発の状況等、様々な状況を踏まえながら、保育ニーズと保育の確保方策等を鑑みて対策を検討していきたくと考えております。</p> <p>本市における公園施設は、開園から30年以上経過している公園が65%以上を占めており、これらの都市公園施設の老朽化等が問題となっています。少子高齢化を見据えた厳しい財政事情のもと、今後の公園施設管理費の軽減や施設を長く使用し、公園を適切に維持管理しながら、地域の実情に即した公園を整備していくことが課題であったことから、平成30年5月に策定された「多摩市公園施設長寿命化計画」に基づき、公園施設の更新を順次実施しているところです。</p> <p>更新にあたっては、該当する地域の学校や地域住民の方の意見を伺いながら公園遊具の選定等を行っておりますが、基本的には既存の遊具等を中心とした施設の改修と財源の平準化をするのが長寿命化計画の狙いであると伺っています。</p>
2	<p>報告資料1-4「東京都認証保育所の利用状況」</p>	<p>定員を超えている事業所がありますがどのようなルールになっていますか？</p>	<p>「東京都認証保育所事業実施要綱」に則り、面積基準と入所児童数により算出される職員の配置基準に明記された配置基準を満たしていれば、概ね20%定員を超えて保育を実施することができます。なお、認可保育所等では、過去5年間に於いて平均20%を超えて児童が入所している場合、利用定員の見直しを指導しております。</p>
3	<p>報告資料1-5「企業主導型保育事業の利用状況」</p>	<p>企業主導型保育事業は利用率が7割を下回っている利用率だが事業所の運営はやっていけるのか。</p> <p>地域枠に対して補助金はどのような仕組みで出るのか？もしくは出ないのか？</p>	<p>企業主導型保育所の運営指導については公益財団法人である児童育成協会が行っており、多摩市が直接行っていないので、運営状況の詳細は把握しておりません。企業主導型保育所には従業員のための「企業枠」と「地域枠」があり、全定員の50%以下を「地域枠」として設定しています。その中で「地域枠」に空きがある園は市民の方へ窓口や電話での相談時にご紹介しています。</p> <p>補助については「地域枠」で在籍しているお子さんへの保育料補助を行っています。仕組みは、地域枠で月120時間以上の契約をした市民の方に、月額30,000円を上限に実際に支払う保育料の1/2を多摩市が補助します。さらに第2子、第3子以降のお子さんに対して、東京都の補助を活用した多子世帯負担軽減補助による上乗せ補助を行っています。</p>
4	<p>報告資料1-6「定期利用保育事業の利用状況」</p>	<p>定期利用保育は利用者が減少傾向だが設定枠などどのようにしていく予定か？</p>	<p>定期利用保育は認可保育所等の入所保留となった児童が、保育を複数月にわたって利用できる制度です。実施施設では、一般の一時保育利用の児童と同じ保育室にて保育を行っています。今後、保護者の就労形態の多様化や、待機児童の状況等も含め地域の保育ニーズを鑑みて、関係機関・実施施設と一時保育・定期利用保育の定員設定について協議を進めてまいります。</p>

5	報告資料1-7「令和3年度4月 幼稚園の入園状況」	幼稚園利用者はけっこうな縮小傾向だが少子化の影響と保育所利用率の影響はどのように受けているのか？ 新制度幼稚園の課題はないのか？	令和2年度と比較すると、3～5歳児の入所が幼稚園・保育所合わせて113名減少していることから、少子化の影響があると捉えています。3歳～5歳のうち、市内幼稚園の入所率は42.7%、市内認可保育所の入所率は42.9%とほぼ同等となっています。また、新制度幼稚園に限ったことではありませんが、少子化の影響により園児数が減少することは、施設の運営費等の減少につながるため、本市としても課題であると認識しております。本年は、昨年と比較して出生数が100人近く減少しており、少子化の影響が幼稚園だけでなく、保育所においてもあらわれていることから、少子化に向けた対策を子育て所管だけでなく、関係機関等とも連携して推進してまいりたいと考えております。
6		子ども・若者の定義について、若者はおおむね30代までとありますが、未婚・既婚は関係なく支援があるのでしょうか。	本条例では、未婚・既婚に関係なく、おおむね30代までの子ども・若者を対象としています。
7	報告資料2「(仮称)子ども・若者総合支援条例の進捗について 条例素案(第7回検討委員会時点・案)」	子ども：若者を支援する…という条例の中で、市の全体で把握している人と、していない人も居ると思いますが、表出てこない人は、どのくらいの人数がいたりするのでしょうか。 又、分かっている人はどのくらいの割合なのかを知りたいです。 表に出てこない人はどのような形で、途切れない支援をしていくのか、具体的に教えてください。	ひきこもりの方の実数を把握することは非常に困難ですが、一つのデータとして、2018(平成30)年度に実施した子ども・子育てに関するニーズ調査(15～39歳、回答数700人)から、多摩市において家から出ないもしくは外出しても友人等とコミュニケーションをまったくとらない人の出現率は1.14%(令和元年4月人口からの推計数437人)、また、友人等とのコミュニケーションをほとんどとらないと回答した人を含めた出現率は2.71%(令和元年4月人口からの推計数1039人)でした。 ひきこもりの方を支援につなげるため、まずは当事者の家族など周囲の方に、しごと・くらしサポートステーションなどの相談窓口を周知し、そこから支援につなげていくことが重要と考えます。市で実施するひきこもりについての講演会でも、今まで支援を受けたことがないという参加者の方も一定数見られます。まずは相談のハードルを下げ、支援窓口につなげ、その方の状況に応じて他の支援機関とも連携しながら支援を行っていくことで、切れ目のない支援を図っていきます。
8	報告資料3「令和2年度 多摩市子ども家庭支援センターの相談状況」	相談対応件数が増えているが体制は十分なのか。当面の課題は何か？	年間の総合実相談件数は1,114件であり、ワーカー1人の年間対応件数は80件～100件近くの対応となっております。令和2年度の緊急事態宣言中には訪問や面接等を控え、電話での対応に切り替えて家庭の状況や子どもの状況等を把握を行ったことから、連絡頻度が増したことにより、対応延べ件数が増加しました。 また、令和元年度からは職員を増員して対応しておりますが、異動や新規採用等により児童福祉に経験年数が浅い職員も多いことが課題となっており、センター内でのOJTの実施や東京都の研修等を活用して、職員の児童虐待対応のスキルアップや相談技術の向上等に努めています。
9	報告資料4「令和2年度 地域子育て支援拠点事業の利用状況」	支援拠点事業なのに閉鎖した状態で電話相談以外にどのようなことをしたのか。またしようとしているのか。	地域子育て支援拠点事業は、子育て世帯の親子が気軽に立ち寄って過ごせる「子育てひろば」を各地域に設け、他の親子との交流や子育てマネージャーによる相談対応など、地域に寄り添った活動をしています。 昨年の令和2年3月～5月には、コロナ禍により施設を閉鎖しました。そんな中でも、子育てマネージャーから普段来ている親御さんへ電話をかけ、状況確認やちょっとした話をするなど、声かけ活動を行いました。また、園庭等のある施設では、庭先での会話により「話を聞く機会」を設けていました。児童館に併設している子育てひろばでは、YouTubeによる子育て関連の動画配信も行いました。 令和2年6月からは施設を原則開所することとし、感染対策を行いながらイベント等も元に戻す等、支援拠点としての機能を維持していく考えです。

10	報告資料6「学童クラブの令和3年4月入所の待機児童状況」	通学している小学校別待機児童の情報がほしい。第三小学校に学童クラブを作る予定はないのか？	別添で学校別待機児童数の一覧を添付します。別添「 <u>学校別学童クラブの令和3年4月入所の待機児童状況</u> 」をご確認ください。第三小学校のお子さんについては、現在学校外の愛宕南学童クラブに通っていただいています。第三小学校の大規模改修のタイミング等で、学校内に移設することの可能性について関係機関との調整を行ってまいります。
11		登録児童定員20人という基準に違和感を感じました。同じ日に利用するとは限らないので登録人数はもう少し増やしてもいいと思います。	登録人数枠を含め、実施後の課題を検討し、修正が必要な件については、改善できるように努めてまいります。
12	報告資料7「児童館直接来館本格実施状況について」	子どもを1人で留守番させる事を心配していた親が、安心できる非常に素晴らしい施策だと思えます。実際、直接来館の登録をしたというお母さんからも、ありがたい、という声を聞きました。今後も、こういった、安心して子育てできる環境づくりに注力していただけたらと思っております。	ご意見ありがとうございます。児童館直接来館については、今年度より実施した事業ですので、実施していく中で課題等を検討し、より良い事業になるように努めてまいります。
13	報告資料7「児童館直接来館本格実施状況について」	<p>登録しているお子さんの学年の内訳を教えてください。</p> <p>20人を超えている児童館があり、キャンセル待ちとして登録、ということだが、このキャンセル待ちは、登録者が利用状況にかかわらず、登録を解除しない場合は、ずっと登録できないのでしょうか？</p> <p>登録理由が、たくさんの頻度で利用したい方もいれば、1年に何回か利用したいために登録したい方もいると思います。四月から始まって、利用状況がわかってきていると思うので、毎日の利用児童の人数が、20人より少ないなら、登録人数の枠を増やして、キャンセル待ちを解消したらどうでしょうか？</p> <p>全ての児童館一律で同じ対応ではなく、それぞれの状況に合わせて、個別対応することはできないのでしょうか？</p> <p>子育て支援においても、柔軟で、状況に合わせた個別対応が大切だと思うし、児童青少年課はそのことを常に意識して、実践していくべきだと思います。</p>	<p>・4月末時点の数値でお答えします。（会議報告は4月15日時点） 合計：162人、1年生：76人、2年生：49人、3年生：22人、4年生10人、5年生：4人、6年生：1人</p> <p>・登録はしたが、利用が全くないような方には、確認のお声掛けを児童館からしていく予定です。登録人数枠を含め、実施後の課題を検討し、修正が必要な件については、改善できるように努めてまいります。</p>

<p>14 報告資料8「放課後子ども教室の令和2年度実績」</p>	<p>昨年度 コロナ禍で、実施できた学校がほとんどない中、なぜ、瓜生は8日間実施できたのでしょうか？</p> <p>放課後子ども教室への多摩市の予算が、学童への予算と随分差があると聞きました。放課後子ども教室は、子ども達の放課後の遊び場でもあり、また、学童を利用しないお子さんの学童的な役割を果たすこともあります。放課後子ども教室が充実すれば、学童の待機児も減るし、学校が遠い子どもが友達と気軽に遊べるようになると思います。学童じゃなく、放課後子ども教室なら行きたいという働く保護者のお子さんもいるようです。</p> <p>児童館直接来館が始まってみて、三年生の我が子に登録するかと聞いたところ、たまに直接行きたいかな、児童館の中でしか遊べないのはつまらないし、というので、児童館直接来館は登録人数の制限があるから、その程度なら必要性が高いお子さんに譲った方が良くないと考え、登録をやめました。児童館直接来館は、実際は1、2年生のお子さん対象になってきているのではないのでしょうか？放課後子ども教室のように、1年に1回くらいしか利用しないかもしれないけど、登録はしておける、というようなシステムなら、気軽に登録ができるし、各家庭のニーズに合わせた柔軟な利用ができるかと思います。</p> <p>多摩市の学童の予算をもう少し放課後子ども教室の予算に移動してもらえないのでしょうか？</p> <p>放課後の遊び時間が短い高学年児童の遊び場として、放課後子ども教室の重要性を認識していただけないでしょうか？</p> <p>まずは子どもの遊び場として、放課後子ども教室は子育て支援において重要な役割となると思います。前向きに検討、実践を考えていただきたいと願います。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>令和2年11月以降の放課後子ども教室事業は、基本的に当面の間休止としていましたが、各学校の実情を踏まえて、基本的な感染症対策を徹底するとともに、3密を避ける方法での実施が可能な教室については、学校の了解が得られた場合には、準備が整いしだい順次再開できることとしました。</p> <p>各小学校のうち瓜生小だけが学校から事業再開の了解が得られ、スタッフの準備が整ったため、校庭での自由遊びという活動プログラムを実施しました。</p> <p>放課後子ども教室については様々な課題がある中、国や都の計画にもあるように学童クラブとの一体化に向けた動きがあります。放課後子ども教室スタッフのご意見や学童クラブの待機児も踏まえ、財政状況の厳しいなか、関係者と意見交換を進めながら、放課後子ども教室や児童館直接来館の改善により、バランスのとれた子どもの放課後の居場所の充実を検討してまいります。</p>
-----------------------------------	---	---